第５回　福井市文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会　議事録

日　時：2017年 6月28日（水）13:30-15:00
場　所：福井市役所8階　第2委員会室
出席者：策定委員　　山崎委員長、古石副委員長、小原委員、石丸委員、今村委員、
　　友廣委員、中嶋委員、野坂委員、野嶋委員、長谷川委員、堀内委員
資　料：議事次第、委員名簿、福井市文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会説明資料
　　第２回ワークショップかわら版

事務局　　■次第１　開会
　　■次第２　協議事項
　　１　建設候補地について

Ａ委員　　私の会派の議員へ意見聴取したところ、やはり文化施設は駅周辺に近いところへ持ってくるべきという意見が出てきた。
　３案の中では、大和紡跡地（３案）は、県道拡幅の代替地であって、そこへ文化会館を持ってくるのはふさわしくないという意見もあった。また福井市所有の土地だと複雑な土地交渉などを避けられるということもあるが、これから50年、70年というスパンで文化会館を建築するわけで、利便性のあるところを行政も汗をかいて交渉してほしいという意見もある。点ではなく公共交通機関のような線のならびで考えてもいいのではというような意見も出ていた。新栄商店街を区画整理して文化会館を建てたらどうかという意見や、順化小学校と文化会館を複合施設とするのはどうかという意見もある。中には3,000席くらいの建物が必要だという声や、そのためには産業会館の西側あたりに大きな土地があるので、大規模施設をつくりあげたらいいのではないかという意見もある。1,000席～1,500席でもいいのではないかという人もいた。

Ｂ委員　　鉄道やバス、公共交通機関からのアクセスが容易なこと。自ずと駅の東、西方面のところが妥当ではないか。他の文化施設は駅から近いところに立地しているという点で、利便性の良い近いところが良いのではないか。議員の中には、やはり再開発に絡めて１、２階は商業施設、それより上を文化会館とする施設をつくることによって、中心市街地のさらなる活性化、にぎわい、そういうものにつながっていくのではないかという意見がある。また建てるとなれば、先人は良いところに、良いものを作ってくれたなと言ってもらえるような施設を是非ともつくりたい。そういうことを考えると、もう少し時間をかけて場所を選定して、それから建設でも良いのではないか。市街地の活性化、にぎわい、そういうものにつながる施設を是非ともつくっていかなければならない。場所が決まらなくては施設の内容、そういうものの議論は遅れることも承知している。

Ｃ委員　　われわれの委員の立場でいくと、いま示されたものからどこかというような意見しか言い出せないのが実情。敷地については、いろいろな候補が将来出てくる可能性はあるとは思うが、候補から選べと言われたら東公園。ただ、公園として周辺の方々が利用されているため、ご理解をいただかなければならない。予算的に独立のものを建てるということになると、お金はここに建てるのが一番かかるという印象はある。

Ｄ委員　　３案の中で絞るということになると東公園がいいのではないか。公園を含めた緑化と景観を含めながら文化会館を建てるというのは都市の開発にも結びつき、この土地は地盤も非常に強く、徒歩で東口から５、６分で到達できて非常に利便性が高い。この場所だったら2,000席くらいできる。立地的なこと、交通の便、まちづくり、人のふれあい、空間、そして芸術の発信、福井文化の創生、という広い意味で適地であると推薦したい。

Ｅ委員　　提示された３つの中と考えますと、東公園になるのではと思っている。公園として広々としているが、活用されているかというとそうでもない。公園と一体化ということであれば、今まで使っていなかった人も来るということも考えられる。駅に近く、公共のバスを通すことも可能なのではないか。一点、教育施設がかなり北の方にあるということで、今まで徒歩圏内で来ていた小学校がおそらくバスなどを使わないと来られなくなるのではないか。

Ｆ委員　　場所がどこになろうが制約は受ける。候補地の中でまずどれを選定するのか決めていくのが道理ではないか。私が推奨するのは東公園、駅の利便性も非常に良い。公園法、緑化景観に差し障る点があるかもしれないが、ここは行政の方で乗り切ってもらい、是非とも場所を選定してから、施設の中身をどうするかという議論を進めるべき。

Ｇ委員　　いままでの議論の中で、できたら駅前にという思いはあったが、それだけの土地を確保するというのは時間的にも金額的にも難しいということで、今回候補の中に挙がっていないのではと想像している。やはり今の文化会館を壊して建替えるというのは当然時間もかかり、壊して建替えている間に使える施設、代替の施設がないということを考えると、１案は難しいのではないか。３案は、いろいろなものと交わるような文化施設にしたいという意見を今まで頂戴してきたことを考えると、かけ離れた場所に１つだけできてしまうという印象が非常に強く、土地としても不安の要素がある。東公園というのが３つ出された中では一番いいのではないか。

Ｈ委員　　３つの中からということであるならば、やはり東公園がいいのではないか。緑と文化がひとつの居心地のいい場所になっていくのではないかという期待感はある。しかしそれが敷地としてベストかといえばベターという気もする。現文化会館周辺には商店街があったり、ひとつの核としての役割を果たしてきたということもあり、それが移転してしまうことのコンセンサスは大丈夫なのかが心配。現敷地も大きな敷地なのでこれから活用次第によっては可能性があるかと思っている。

Ｉ委員　　中学校の現場から考えると、やはり文化に触れるということは質の高い芸術文化や交流の場面が多いということであり、利便性が高い東公園が良いのではないか。現文化会館では公共機関がなかなか通らないため、連合音楽会ではバスに乗って皆が来るという形になっている。子どもたちに質の高い文化の交流や芸術文化をきちんと継承していただければと思っている。

Ｊ委員　　非公式ではあるが、中心市街地の他で敷地として適切な場所がないか検討していた。民地である程度の敷地があるところでも3,500㎡程度の大きさしかない。また、まちづくりを考えていく上で、例えば城址の周辺で大きなボリューム感のあるものを配置するというのは避けるべきではないかと候補から落としてきたという経緯がある。再開発の中に組み入れていくのはどう

かという話があったが、敷地規模や事業のスケジュール感が合わないということで、難しいのではないか。東公園に建設するのは、なかなか簡単な手続きではないと申し添えておきたい。

Ｋ委員　今、世界的あるいは日本がおかれている状況をふまえ、２８年に障がい者差別解消法というものができた。また現在、国で障がい者文化芸術推進法という法律が制定に向けて計画策定されており、２０２０年の東京五輪、パラリンピックにむけての支援強化ということで、国の地方自治体に求めている内容として、劇場や美術館、映画館での障害者のための鑑賞機会拡大、制作環境の整備、発表の場の確保、優れた作品の発掘や適切な評価、販売の支援、創作活動を支える人材の育成、といったことが挙げられている。こういった情勢をふまえ、まず公共交通機関のアクセスポイントに利便性の高いところが必要である、二つ目に創作の場や発表の場が充分に確保されている、人材の育成の場が確保されている、ということが特に要請されていくのではないかと思われる。そういうことをふまえると、駅に近い東公園がベターかと思う。各委員からは３案だけに限らず多面的に検討するべきという意見や、３案のうちひとつに早く絞れという意見もあった。建設場所については、施設構成とも深く関わることでもあり、選定についてはこれから十二分に吟味しておく必要があるのではないか。従って、本日の委員会においては一旦打ち切らせていただき、事務局の方で候補地について再度検討いただくということで、改めて委員会を開催したいと考えている。

Ｆ委員　先程も申し上げたが、どこに持ってきたって制約はある。それを乗り越えて、福井市の周辺、駅の周辺へ持っていきましょうと、大概の委員が東公園でOKとしたのに、また改めて持ち帰って検討させてくれというのはやめてほしい。

Ｄ委員　まちづくり委員会や都市戦略、中核都市としての構想もある。まちづくりと並行していかなければならない。

事務局　まず建設場所をある程度決めないと、その先のホールの席数云々には進めないという意見をいただいた中で、市有地の中から選んだのがこの３案。この中から必ず選んで欲しいということで提示したつもりはなく、あくまでも市有地の中から交通の利便性の良いところを提示した状況。公共交通のアクセスの重視、それをふまえた街中への文化施設の配置が必要という中で、３案の中から選ぶとしたら東公園が良いのではという意見が多数を占めていたということをふまえさせていただき、前回ご欠席されたお二方からはもう少し時間をかけて慎重な議論が必要じゃないかという趣旨の発言をいただいたので、この３案以外の、その他民有地も含めた可能性についても今一度検討させていただきたい。また、建設候補地と大ホールの席数というのは表裏一体という部分がある。次回改めて提示させていただくときは、ホールの席数もまとめた形で提示させていただく。
　先程説明した立地適正化計画の都市機能誘導区域については、いわゆる中心市街地をさらに広い範囲で設定しており、現在の文化会館の敷地も対象となっている。その区域内で検討していく。

■次第３　事務連絡
■次第４　閉会